

令和3年2月5日  
日本消防検定協会

関係各位

### 虎ノ門事務所の業務時間変更のお知らせ

拝啓

貴社ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。平素は、格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応として、令和3年1月12日付「虎ノ門事務所の業務時間変更のお知らせ」でお知らせしたとおり、虎ノ門事務所の業務時間を変更して営業しておりましたが、このたび政府からの緊急事態宣言延長の発令を受け、下記のとおり実施期間を延長させていただきます。関係各位におかれましては、ご不便をおかけしますが何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

- 実施期間:令和3年1月12日(火)から3月5日(金)まで
- 業務時間:平日8時00分から16時30分

また、16時30分から17時00分までの緊急なご連絡及びお問い合わせにつきましては、下記の所で承りますのでご連絡をお願い申し上げます。

- 日本消防検定協会 本所(電話番号:0422-44-7471)

※今後、実施期間又は業務時間に変更となる場合は、改めてホームページにてお知らせ致します。